

第4章 シュレッダー業者の具体的な実務

1. プレス・せん断処理業者の実務概要

① 解体自動車(廃車ガラ)の引取り

- 前工程の事業者から解体自動車が搬入された場合、前工程の事業者の引渡報告が行われているかどうかを確認します。
- 車台番号を確認して移動報告画面で引取報告を行います。
前工程の移動報告が行われていない場合は引取報告が行えません。

② 破碎処理(シュレッディング)

- ASR に異物が混入しないように、解体自車の破碎を行います。
- 引き取った解体自動車をチームごとに分けて破碎する必要はありません。
- 保管場所に ASR が溜まったら、指定引取場所との話し合いの上で決まった引渡計画に基づき運搬のトラックを手配します。チームごとに分けて運搬していただく必要があります。

③ 計量(台貫)

- ASR を積載する前にトラックを台貫に載せ、トラックのみの重量を計測します。
- 運搬しようとするチーム分の ASR をトラックに積載します。
- ASR を積載したトラックを台貫に載せ重量を計測し、トラックのみの重量を差引きして ASR のみの実重量を算出します。

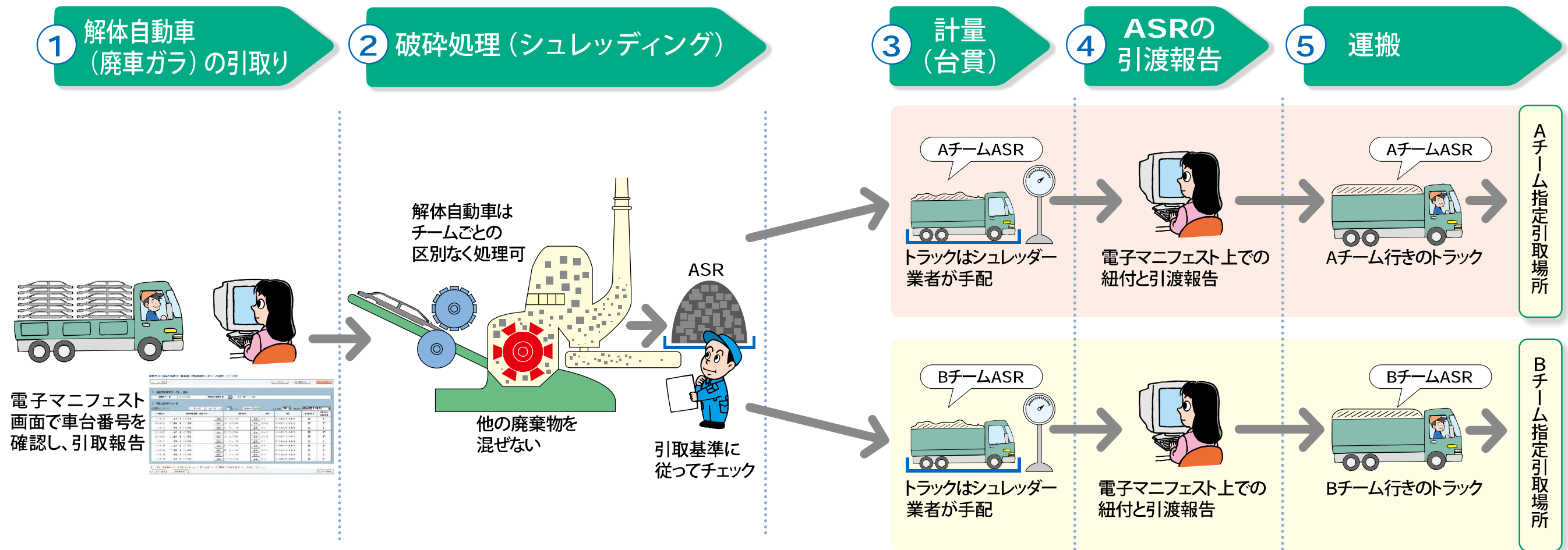
④ ASR の引渡報告

- 電子 manifests の引渡報告画面を開きます。
- チームを特定し、トラックに積載した ASR のみの実重量を入力します。
- ASR 実重量に相当する重量分だけ、電子 manifests の画面上で車台数を紐付ます。
ここで情報管理センターへの報告前に情報管理センターへの引渡報告画面をプリントアウトして、トラック運転手に持たせて下さい。
- 情報管理センターに引渡報告を行います。

⑤ 運搬

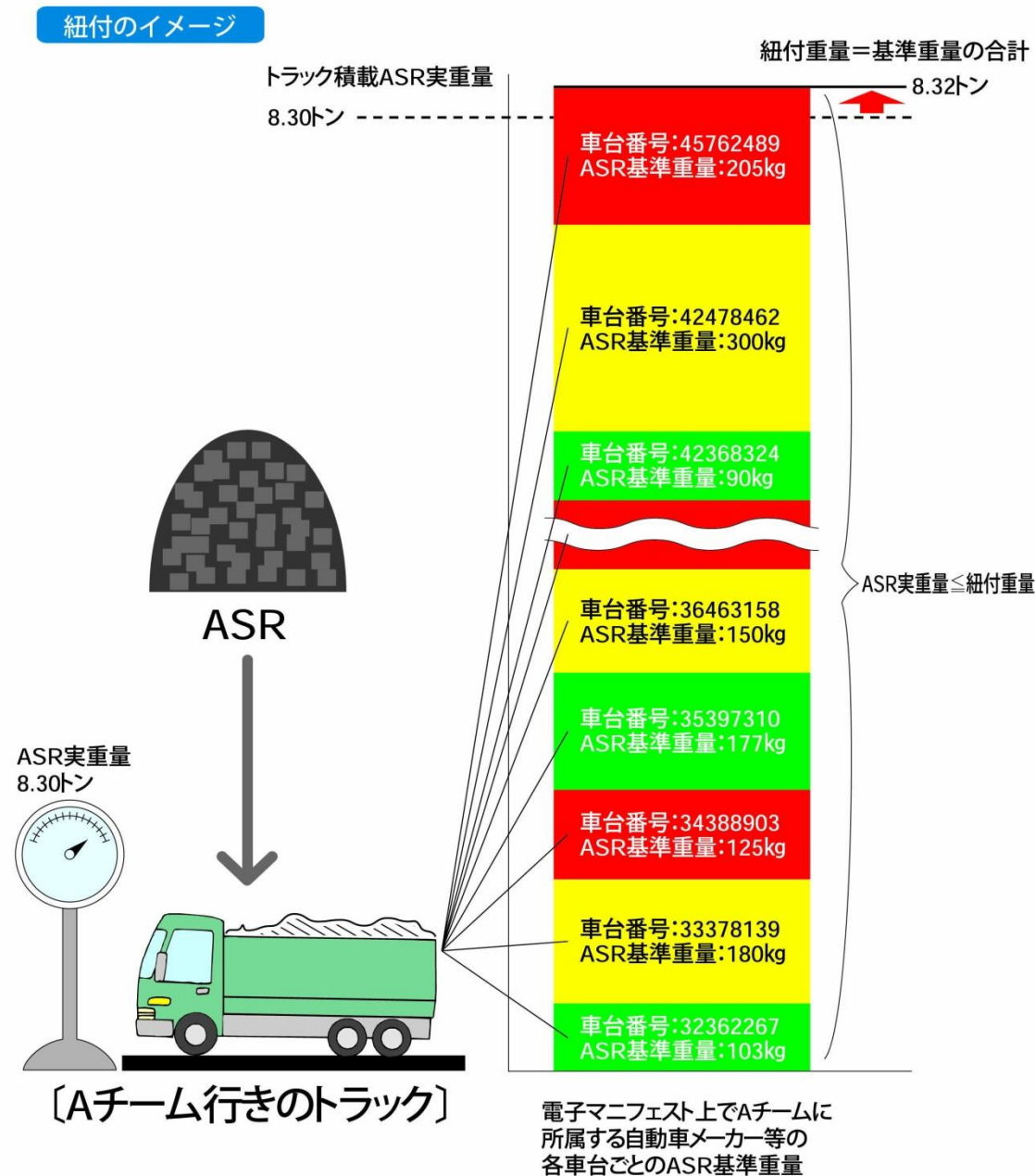
- 引渡報告が完了したら、飛散防止・雨水防止カバーが確実に固定されているかを確認した上で、ASR をチームごとの指定引取場所に搬出します。

● 業務取り回しの流れ



2. 紐付とは

- ・ 紐付とは、トラックに積載した ASR 実重量に相当する分だけ、電子マニフェスト(移動報告)に記載されている各車台ごとの ASR 基準重量を割り当てて合計する作業のことです。
- ・ 紐付した ASR 基準重量の総和がトラックに積載重量の総和がトラックに積載した ASR 実重量を超えるようにすることが必要となります。
- ・ 紐付作業は電子マニフェストの「破碎工程－ASR 引取報告－対象台数の選択」画面で行いますが、考え方は下図のようになっています。



3. 電子マニフェスト画面での紐付作業

電子マニフェストの紐付画面

破碎工程 > ASR引取報告 > 対象車台の選択 (JPRS4272)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者(自社)情報

事業所コード	555055605670	事業者/事業所名	神奈川破碎(株)横浜工場	業の種類	破碎
--------	--------------	----------	--------------	------	----

2. ASR指定引取場所情報 (注) 事業所名等を必ず確認して下さい。

委託引取会社等	Aチーム				
所属メーカー名	〇〇〇自動車 株式会社、◇◇◇自動車 株式会社、☆☆☆ 株式会社、△△△ 株式会社、〇〇〇 株式会社、◇◇◇ 株式会社、A A A 株式会社、B B B 株式会社				
事業所コード	888088808880	事業者/事業所名	A S R 処理工業(株)池袋工場	所在地	東京都豊島区池袋 8C-80-80
郵便番号	170-0000	電話番号	03-0888-8888		

3. 運搬事業者情報 ※印の項目は、必ずいずれかを選択してください。なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者名と収集運搬許可番号を入力してください。

1 運搬事業者名、及び廃棄物処理法上の収集運搬許可番号*

自社運搬、又は引渡先運搬

運搬委託 (事業者名等:)

4. 荷姿情報 ※印の項目は、必ず入力してください。

トラック登録番号

2 トラック登録番号*

荷姿 ID 荷姿作成日 最終確定日

3 引渡時 ASR 実重量* kg 紐付状況 6 kg

5. 引取報告済車台の一覧

該当車台は111件です

引取報告日	車台番号	型式	車名	ASR基準重量(kg)	紐付重量(kg)	4	5
2013/04/25	AA1-1234567890	E-AA1	〇〇〇	122	<input type="text" value="122"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
2013/04/25	BB1-1234567890	GF-BB1	◇◇◇	125	<input type="text" value="125"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2013/05/01	CC1-1234567890	DB-CC1	☆☆☆	175	<input type="text" value=""/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2013/05/01	DD1-1234567890	DBE-DD1	△△△	188	<input type="text" value="188"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

6. 備考情報

◆備考(当該工程用)

◆次工程(次業者)への申し送り事項

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 7 引渡先確定

【トラック積載の ASR 実重量に合わせて各車台ごとに設定した ASR 基準重量を紐付する作業】

- ステップ 1 運搬事業者名情報の欄 1 で『自社運搬、又は引渡先運搬』か『運搬委託』を選択します。『運搬委託』を選択した場合は、運搬事業者名と廃棄物処理法上の収集運搬許可番号を入力することが必要です(辞書機能あり)。
- ステップ 2 『トラック登録番号』2 を入力します。
- ステップ 3 『引渡時 ASR 実重量』3 つまり、台貫で計測した ASR 実重量を入力します。
- ステップ 4 自動紐付 4 をクリックすると ASR 実重量に相当する車台数を自動で選択できます。
- ・ 表示としては、引渡報告対象選択欄のチェックボックス 5 に が入ります。
 - ・ 同時に、紐付した車台の ASR 基準重量の総和が『紐付状況』6 自動表示されます。
- ステップ 5 紐付した車台に問題がなければ 7 をクリックします。